

# 台風接近 及び 特別警報 発令時の児童生徒の登校について

台風襲来のシーズンとなりましたが、台風接近時の児童生徒の登校は下記の通りとなりますのでお知らせ致します。

## 記

### 1 登校確認について

「暴風警報」及び「特別警報」発令中及び「公共交通機関(路線バス)の運休時」において、学校は臨時休校になります。

※登校前にテレビやラジオを通じて「臨時休業」の報道がありますので各自留意してご確認ください。

### 2 休校について

特別支援学校（分校含む）の場合は、午前8：00現時点で暴風警報及び特別警報が発令されている場合はその後（8：00以降）解除になっても休校となります。

（広範囲に及ぶスクールバスの運行や、学校給食の対応が困難なため）

### 3 スクールバス運行の変更について

① 午前7：00までに暴風警報及び特別警報が解除になった場合  
スクールバスは通常通り運行します。

② 午前7：00以降～8：00以内に解除になった場合  
スクールバスは8：00に学校出発となります。

（各自、スクールバスへ乗車時間の確認をして下さい。）

### 4 登校後、暴風警報及び特別警報の発令が予想される場合

①乗用車で登下校している保護者は、学校と連絡を取り、迎えに来て下さい。

②スクールバスを利用している保護者も学校と連絡を取って下さい。学校からの出発時刻をお知らせします。バス停での迎えの時間については各自でスクールバスの携帯電話に確認して下さい。

### \* 寄宿舍の対応

・台風の接近で暴風圏内に入ると予想された場合は、校長の判断で閉舎になります。

・暴風警報及び特別警報発令中は、閉舎となりますので保護者は速やかに迎えに来て下さい。